

第 2 期東村山市障害福祉計画の状況（平成 23 年度報告）

◎ 目標値と進捗状況

1. 地域生活移行と就労支援

1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

計画(抜粋)	グループホームやケアホームに限らず様々な受け皿を確保し、引き続き地域で安心して暮らせるための方策について検討を行う。					
取組状況	取り組んでいる。					
(理由)	地域移行への受け皿となるグループホームについては、整備方針等の検討を行うとともに、必要性の高い世帯の抽出・リスト化を行った。					
地域生活移行者数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	3人	1人	5人	2人	3人	5人
基本指針・都の考え方(抜粋)	平成 23 年度では、平成 17 年度 10 月時点の施設入所者数の 1 割以上を地域生活へ移行することを目標とする。					
検 証	平成 23 年度の地域移行者数は 5 人（内、施設からグループホームへの移行が 4 人、グループホームから居宅生活が 1 人）となった。地域移行の土台ともなるグループホームの設置が各地で進んだことも大きな要因である。引き続き施設と連携し、障害者にとって入所施設と地域での生活のどちらが望ましいのか検討したうえで、地域移行を促進していく。					

2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

計画(抜粋)	東京都では、平成 18 年度より退院促進事業が実施されており、当市においても事業を円滑に進めるため、関係機関のネットワークづくりをはじめています。退院可能精神障害者見込者数 60 人（平成 17 年 10 月 1 日の数値です）の内平成 23 年度末までに 30 人の減少数を目指します。
取組状況	取り組んでいる。
(理由)	この間、市内精神科病院やグループホーム職員等と「退院促進（地域移行）支援会議」を実施し、積極的な論議が交わされた。また、当市には従前より「東村山市精神保健福祉ケア検討会」もあり、関係機関によるネットワーク構築は一定進んでいる。退院後は、グループホーム入所や、ホームヘルプサービス、作業所通所などの障害福祉サービスを利用し、地域生活へ移行している。
基本指針・都の考え方(抜粋)	東京都には、退院可能な精神障害者は約 5,000 人いるとされているが、暫定的に、約 5,000 人を各市区町村の人口比で按分して算定した人数を市区町村ごとに定める地域移行の対象者数（目標値）とし、この 5 割以上の者が地域生活へ移行することを目指すものとする。

検証	北多摩北部管内でも、平成 20 年度から東京都精神障害者退院促進支援事業の取り組みが進められたが、平成 24 年度から精神科長期入院者の退院支援として、障害者自立支援法による地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）事業が個別給付となった。退院促進を円滑に進めるためにも、引き続き、関係機関ネットワークづくりが必要と考える。 社会的入院患者の地域移行については、本人の環境の変化に対する不安、基盤整備の問題、精神障害者に対する地域住民の理解といった課題がある。
-----------	---

3) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

計画(抜粋)	東京都の基本的な考え方を踏まえ、平成 23 年度中に一般就労する者の目標値は、第 1 期計画における数値目標をそのまま維持することとし、平成 17 年度の移行実績の 2 倍とした。また、就労移行支援の強化と充実を図るため、障害者就労支援事業の実施を平成 21 年度の目標とした。					
取組状況	取り組んでいる。					
(理由)	平成 21 年就労支援室の開設に伴い、障害所管、関係各機関との連携強化を図っている。					
一般就労移行者数(実績)	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
	3 人	5 人	2 人	3 人	2 人	4 人
基本指針・都の考え方(抜粋)	区市町村障害者就労支援事業を、平成 23 年度までにすべての区市町村で実施することを目指す等の取組みを行い、平成 17 年度の一般就労への移行実績（東村山市においては 4 名）の 2 倍以上になることを目的とする。					
検証	平成 23 年度において就労移行支援のサービスを利用し、一般就労に結びついた利用者は 4 名となった。一般雇用も厳しい雇用情勢のため、引き続き障害者の雇用は厳しい状況にある。 この実績数とは別に、就労支援室の活用により就労に結びついている方が平成 23 年度は 36 名。今後もハローワーク等の就労支援機関とネットワーク強化を図り、職場開拓、職場定着支援（ジョブコーチ）、離職時のフォロー等、障害状況に合わせた支援の展開を図っていく。					

2. 指定障害福祉サービス見込量

以下、計画で見込んだ量と実際の量を記載する。

1) 訪問系サービス

①サービス見込量

(単位：時間分／月)

事項		H21 年度	H22 年度	H23 年度
居宅介護 重度訪問介護	見込量	10240	11000	12000
行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	実績			
	サービス量	10806	11892	12080
	利用者数	260	251	277

②検証

障害者の地域生活を支える根幹をなすともいえる訪問系サービスでは、平成 23 年度において、前年比で微増となった。市の人口は横ばい傾向であるものの、障害手帳所持者は年々増えており、引き続き必要な方に適切なサービスを提供していきたい。

同行援護（視覚障害者のガイドヘルパー）については、平成 23 年 10 月から実施したサービスであるが、当市においては移動支援事業が 3 カ月単位であったこと等、制度に違いが多く、利用者にとって必ずしも使いやすいサービスではないことから、移行が難しい状況にある。今後は影響の少ない方には移行を勧めていきたい。

2) 日中活動系サービス（短期入所を除く）

①サービス見込量

(単位：人分／月)

		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
		見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
生活介護		50	41	100	130	168	166
自立訓練(機能訓練)		3	5	4	2	2	2
自立訓練(生活訓練)		5	0	10	6	8	8
就労移行支援		22	16	25	18	28	28
就労継続支援(A型)		10	4	10	6	9	8
就労継続支援(B型)		170	147	270	235	321	288
療養介護		2	1	2	1	1	1
児童デイサービス	サービス量	2	1	2	3	35	202
	利用者数	1	1	1	2	13	19

②検証

平成 23 年度末までに旧体系入所・通所施設が、障害者自立支援法の体系下に移行した。当市においては、就労継続支援 B 型のサービス内容が適している施設が多いことから、利用者増となった。

一方で、就労移行支援、就労継続支援 A 型等の、具体的な就労を目指すサービスや、就労形態を志向する事業については、利用者数が伸びていない。社会経済情勢の悪化やサービスを提供する事業所が限定されていることが要因の一つと考えられる。

児童デイサービスは、平成 23 年度から市内の事業所が法内施設としてサービス提供を開始したことから、利用者数、サービス量ともに増えている。また、児童デイサービスは平成 24 年 4 月から児童福祉法の「障害児通所支援」（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）に再編されているため、事業ニーズを把握するとともに、施設と連携を取り障害児の放課後・余暇対策事業の推進を図りたい。

3) 短期入所等

①サービス見込

(単位：人日分/月)

		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
		見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
短期入所	サービス量	215	171	220	264	325	334
	利用者数	26	21	28	30	39	47
東京都認定心身障害者(児)短期入所事業		25	29	25	40	35	31

②検証

平成 23 年度は、利用者数、サービス量ともに見込量を上回った。介護者の疾病による緊急的な長期利用により、実際のサービス量が多くなる事業である。居宅生活が困難となり、施設入所が望ましいが、入所施設の空き状況等から入所に至らないことが要因の一つである。

また、東京都認定心身障害者(児)短期入所事業において、介護者・家族の疾病(精神通院等によるレスパイト利用)等により、見込量を上回った。

4) 居住系サービス

①サービス見込量

(単位：人分/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
共同生活援助(GH)	49	62	68	64	73	62
共同生活介護(CH)						
施設入所支援	40	15	20	51	95	89

②検証

市外のグループホーム、ケアホームの増加により、見込みを大幅に超える利用者数となった。これからも、引き続きグループホーム等の利用が適した方のニーズを把握し、既存施設の活用と移設整備の検討を行う。

5) 相談支援

①サービス見込量

(単位：人分/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
サービス利用計画作成	2	0	5	0	0	0

②検証

障害福祉サービスを適切に利用できるよう、利用者の状況を勘案してサービス利用計画を作成します。平成 23 年度までは重度障害の方等、対象者が限られており、利用者は 0 名ですが、今後、サービス利用計画の対象者が拡大されることから、必要な方に支給決定していく。

3. 地域生活支援事業見込量

1) 相談支援事業

①サービス見込量

(単位：実施箇所数)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
相談支援事業	2	2	2	2	2	2

②検証

引き続き 2 ヶ所の相談支援事業者において、障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っていく。

なお、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を行う「基幹相談支援センター」は、各障害の総合相談、虐待防止・相談業務、困難事例への対応、自立支援協議会との連携など業務が多岐に渡るため、既存の相談支援事業所のあり方も踏まえ、今後の検討課題としたい。

2) 地域活動支援センター機能強化事業

ア) 地域活動支援センター I 型

①サービス見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
実施箇所数	1	1	1	1	1	1
利用見込者数/年	60	82	65	91	75	86

②検証

平成 23 年度に引き続き 1 ヶ所で実施。利用者数（登録者数）は、若干減少している。新規の利用者の利用登録まで経路は様々であるが、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を行う地域活動支援センター I 型が広く浸透している。

イ) 地域活動支援センターⅢ型

①サービス見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
実施箇所数	0	0	0	0	0	0

②検証

引き続き、きわめて個別性が高く、日中活動系サービスでは対応できない障害者に対する支援形態を行う施設として検討していく。

3) 地域自立支援協議会

①見込量

(実施の有無)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
地域自立支援協議会	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

当市では、既に勉強会や事例検討を行っている組織体があり、自立支援協議会を設立するにあたっては、このような組織との効率的な運営が必要と考えている。

平成 23 年度中に組織体に自立支援協議会の概要説明をし、意見を求めたところである。今後、障害者計画推進部会との関係やメンバー構成についても検討が必要なため、設立準備会を設置して内容を検討し、平成 25 年度中の自立支援協議会の設置を目指す。

4) 相談支援機能強化事業

①見込量

(実施の有無)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援機能強化事業	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

現在 2 ヶ所で行っている相談支援事業については、精神保健福祉士等の専門的職員を配置し、一部強化事業として機能を果している。今後さらに強化事業として位置づけるためには、自立支援協議会への専門的な指導助言ができる機能が求められる。自立支援協議会設置と合わせながら検討していく。

5) 住宅入居等支援事業

①見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
住宅入居等支援事業	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

居宅生活を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、物件斡旋や入居手続きなどの入居支援、緊急時の対応を目的とした24時間支援等、入居に必要な調整などの支援を行うとともに、家主への相談・助言を行うことで障害者の地域生活を支援する事業であり、現にグループホーム等に入居している者は対象としていない。市としては、公的保証人制度が可能か、また24時間支援に対する人的配置等の課題があり、引き続き検討としたい。

6) 成年後見制度利用支援事業

①見込量

	H21年度		H22年度		H23年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
成年後見制度利用支援事業	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

地域で安心して暮らすため、成年後見制度の利用が望ましい障害者に対し、制度申し立てに対する経費や後見人等の報酬を助成し、利用の支援を図るものである。

社会福祉協議会にて、成年後見制度推進事業と福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利事業を含む）が実施されており、相談窓口と連携を図り支援を進めているが、今後、実態を把握しながら事業検討を進めていきたい。

7) コミュニケーション支援事業

①サービス見込量

(単位：実施箇所数)

	H21年度		H22年度		H23年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者派遣事業	2	2	2	2	2	2
要約筆記者派遣事業	1	1	1	1	1	1

(単位：設置数)

	H21年度		H22年度		H23年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者設置事業	1	1	1	1	1	1

(単位：利用見込者数/月)

	H21年度		H22年度		H23年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者派遣事業	30	22	30	27	30	27
要約筆記者派遣事業	10	8	20	14	16	11

(単位：登録者数)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
奉仕員養成研修事業	13	8	13	5	6	4

※養成クラス修了者数を登録者数とします。

②検証

平成 23 年度の利用者数は、手話通訳者派遣事業は 27 件、要約筆記者派遣事業が 11 件となっている。手話通訳者派遣事業は前年度と同量であったが、要約筆記者派遣事業は若干減少している。転出や登録を行わなかったことなどが原因と思われる。

手話、要約筆記ともに市主催の行事において派遣を要請する件数が増えている傾向がある。今後、登録者数を増やし、多くの方がサービスを利用できるよう市報等での PR が必要である。

奉仕員養成研修事業における実際の量は、手話通訳養成クラスの修了者数となっており見込量に達していない。これは、養成クラスの前段の通訳応用クラスの終了者数は 12 名いたが養成クラスに進んだ方が 6 名（修了者数は 4 名）しかいなかったためである。

(平成 23 年度東村山市手話通訳者登録試験受験者数 5 名、合格者数 1 名。受験は任意)

8) 日常生活用具給付等事業

①サービス見込量

(単位：利用見込件数/年)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
介護訓練支援用具	18	11	19	11	24	19
自立生活支援用具	25	23	25	38	24	18
在宅療養等支援用具	15	7	15	9	20	15
情報・意思疎通支援用具	25	33	25	13	24	20
排泄管理支援用具	245	221	245	258	280	257
住宅改修費	12	7	10	9	10	4

※ 排泄管理支援用具については、(単位：人分/年)

②検証

平成 23 年度においては、介護訓練支援用具（特殊マットなど）、自立生活支援用具（入浴補助用具など）、在宅療養等支援用具（吸入器など）、情報・意思疎通支援用具（FAX や視覚障害者用ポータブルレコーダーなど）の支給件数が見込量を多少下回った。

物品給付に係る事業であるため、支給件数については変動がある。給付対象となる品目については、障害に伴う日常生活上の困難を改善し、自立の支援や社会参加の促進を図るべく、時代に合わせた品目を検討し、見直しをしていく。

9) 移動支援事業

①サービス見込量

(単位：人数・時間分/月)

	H21 年度				H22 年度			
	人数		時間数		人数		時間数	
	見込	実際	見込	実際	見込	実際	見込	実際
知的・精神	55	62	385	407	57	73	400	501
肢体不自由	7	5	50	40	7	5	50	54
視覚	35	28	530	319	35	31	580	314
合計	97	95	965	766	99	109	1030	869
	H23 年度							
	人数		時間数					
	見込	実際	見込	実際				
知的・精神	88	96	612	658				
肢体不自由	6	5	68	68				
視覚	28	28	324	336				
合計	122	129	1004	1062				

②検証

平成 23 年度においても知的障害者の利用者が増えている。年々の利用者の増と、平成 23 年 10 月から対象年齢を 16 歳以上から 6 歳（学齡児）以上に拡大したためである。

課題としては、放課後の時間帯に利用が集中してしまい、ガイドヘルパーが不足してしまっている状況があるので、サービス提供事業所等と連携し、対応について検討する必要がある。

10) その他事業

ア) 訪問入浴サービス事業

①サービス見込量

(単位：利用見込回数/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
訪問入浴事業	35	32	35	36	36	28

②検証

特に大幅な利用者の増減はない。今後も引き続き業者への指導を徹底し、適切なサービスの提供に努めていく。

イ) 更生訓練費給付事業

①サービス見込量

(単位：人数/月)

更生訓練費給付事業	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
更生訓練費給付事業	30	45	34	39	35	30

②検証

就労移行支援事業、自立訓練事業の利用者に更生訓練費を支給する事業で、平成 23 年度は対象の障害福祉サービスの利用者が微増となり、見込み量通りとなった。

今後も制度に沿った適切な支給を行う。

ウ) 日中一時支援事業

①サービス見込量

(単位：人日分/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
日中一時支援事業	70	61	70	55	60	58

②検証

平成 23 年度はほぼ見込量通りである。夏季休業期間の 7・8 月については見込量を上回るなど、介護者等の状況等により変動がある。利用希望者が多いため、予約が一杯になってしまうこと等があり、緊急時の対応やサービス提供事業所の拡大等が課題となっている。

エ) 生活サポート事業

①サービス見込量

(単位：時間分/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
生活サポート事業	50	0	50	0	0	0

②検証

生活サポート事業は、障害程度区分の認定結果が非該当となった者や居宅介護等が不支給又は却下となった者が対象のホームヘルプサービス等を補完する事業である。現在まではサービスが必要な者には障害程度区分が出ており、居宅介護等の利用ができていないため実績ない。

オ) 自動車運転教習費補助・自動車改造費助成

①サービス見込量

(単位：件数/年)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
自動車運転教習費補助	1	0	1	0	1	1
自動車改造費助成	5	5	5	3	6	4

②検証

自動車運転教習費補助については、これまでも希望するものが少なかった事業ではあるが、障害者の社会参加に寄与する事業であり、引き続きサービスの維持に努めていく。